

お知らせ

税

固定資産税(家屋)の新築住宅に対する減額措置の適用終了

平成19年度より次の住宅等は減額措置の適用がなくなります。

減額期間3年:平成15年1月2日~平成16年1月1日に新築された一般の住宅

減額期間5年:平成13年1月2日~平成14年1月1日に新築された3階建以上の中高層耐火住宅等

市税の納税には便利な口座振替を

固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市・都民税の納税には、安心・便利な預貯金口座からの口座振替(自動払込)の利用をお勧めしています。

申し込み手続きは、預貯金通帳・届出印・納税通知書を持参のうえ、金融機関等窓口でお願いします。

市政への協力をいただきました方々に感謝状の贈呈を行いました

感謝状を受けられた皆様は次のとおりです。

- 株式会社富士富建設 代表取締役 白岩富二様
加藤のぶ子様
寺崎千秋様
ひばりヶ丘南北会様



ります。また、市役所宛に郵送で申し込みができる用紙も用意しています。詳しくは、納税課までお問い合わせください。

平成19年度第1期から口座振替をご希望の場合、次の期日までに申し込みを。固定資産税・都市計画税: 4月10日

軽自動車税: 4月10日
個人市民税・都民税: 5月10日

領収書の発行はしませんので、振替の確認は預貯金通帳等をお願いします。

納税義務者が変わった場合、納税・贈与等により固定資産税・都市計画税の納税義務者が変更になった場合には、口座振替が継続できません。

お手数ですが改めてお申し込みをお願いします。

年金

予約による年金相談(武蔵野社会保険事務所)

武蔵野社会保険事務所では、お待ちいただくことなく年金相談を受けていただくため、4月から「予約による年金相談」を実施します。

実施時間 平日の午後3時

5時(夜間延長相談の実施日は午後3時~6時30分)および休日年金相談実施日の午前10時~午後4時

予約受付 来所または電話(予約専用電話0422・56・2445) 受付時間は平日の午前8時30分~午後5時15分。一か月後までの予約を受け付けています。

予約時には、基礎年金番号・氏名・住所・電話番号・相談の内容を確認しますので、お手元に年金手帳、または基礎年金番号通知書等をご用意ください。

お問い合わせは、武蔵野社会保険事務所(0422・56・1411)へ。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金は、老後の生活を支えるためだけでなく、障害の状態になったときや死亡のときに家族の生活を支えるものです。

保険料の納め忘れがあると、老齢基礎年金が低額になったり、障害基礎年金、遺族基礎年金が受けられなくなる

ことがありますので、保険料は忘れずに期限までに納めるようにしましょう。

納付書紛失の場合や保険料についての問い合わせは(武蔵野社会保険事務所0422・56・1411)へ。

保険年金課(0422・56・1411)へ。

暮らし

新しく市民になられた方へ

市に転入手続きを行っていただく、「ごみ・資源物収集

カレンダー」や「暮らしの便利帳」等、市内の生活に関する冊子をお渡ししています。

ごみの分別方法や日時等については、これらの冊子やホームページ等を参考にしてください。

不明な点は、ごみ減量推進課にお問い合わせください。

ルールを守ってきれいな町を一緒に作って行きましょう。

4月1日から、水道料金等に関する業務が東京都に移管

水道料金・下水道使用料に関する事務や使用開始・中止等の受付、お客さまからの相談等の業務が都に移管されます。

田無庁舎窓口(指定金融機関派出所・会計課)、保谷庁舎窓口、柳橋・中原・谷戸の各出張所での支払いはできなくな

りますのでご注意ください。

なお、漏水調査や給水装置工事の審査・図面閲覧、水道施設に関するご質問は、4月1日以降も従来通り取り扱います(平日午前8時半~午後5時)

業務課(0422・56・1411)

水道料業務課・工務課の組織を再編

水道料金業務等の都への移管に伴い、現在の水道部業務課と工務課を環境防災部の水道課として再編します。

窓口は、これまでどおり保谷庁舎3階のままで変更はありません。

選挙

選挙人名簿登録者数(定時登録)確定

選挙人名簿の登録には、年4回、3月・6月・9月・12月に登録する「定時登録」と、選挙のつど行う「選挙時登録」があります。

3月2日の定時登録者数が確定したので、お知らせします。

登録者数は、男性7万6千862人、女性7万9千680人、計15万6千442人です。

平成18年12月2日の定時登録者数と比較すると、男性94人減、女性117人増、計23人増加しています。

なお、定時登録の要件は、次のとおりです。

日本国民であること
昭和62年3月2日以前に生まれた方

平成19年3月1日現在、引き続き3か月以上市内に居住している方(他区市町村から転入された方は、平成18年12月1日までに西東京市の住民基本台帳に記載された方)

また、次の資格を有する方が、在外選挙人名簿に登録されました。

在外選挙人名簿に既に登録されている方でないこと
登録申請時に満20歳以上であること

日本国民であること
在外選挙人名簿の登録の申請に関し、その者の住所を管轄する領事官の管轄区域内に

引き続き3か月以上住所を有する方
平成19年3月3日現在の在外選挙人名簿登録者数は、男性128人、女性124人、計252人です。

選挙管理委員会事務局(0422・56・2811)

東京都知事選挙

4月8日(日)は投票日です。東京の未来は私が決める。

午前7時~午後8時
期日前投票・不在者投票
投票日当日、仕事や旅行、レジャー等で投票できない方は、期日前、不在者投票ができます。

期間・時間 3月23日(金)~4月7日(土)・毎日午前8時30分~午後8時(土・日曜日も同じ)
場所 田無庁舎2階203市民会議室、保谷東分庁舎地下第1会議室B
選挙管理委員会事務局(0422・56・2812)

その他

寄贈

市政への協力をいただき、誠にありがとうございます。

昭和62年3月2日以前に生まれた方

平成19年3月1日現在、引き続き3か月以上市内に居住している方(他区市町村から転入された方は、平成18年12月1日までに西東京市の住民基本台帳に記載された方)

また、次の資格を有する方が、在外選挙人名簿に登録されました。

在外選挙人名簿に既に登録されている方でないこと

登録申請時に満20歳以上であること
日本国民であること
在外選挙人名簿の登録の申請に関し、その者の住所を管轄する領事官の管轄区域内に

引き続き3か月以上住所を有する方
平成19年3月3日現在の在外選挙人名簿登録者数は、男性128人、女性124人、計252人です。

広報「西東京」が装いを新たに登場!

~ 4月1日号をどうぞお楽しみに!! ~

市民の皆さんに、市の情報をお届けしています「広報西東京」の紙面デザインが、今回の4月1日号より新しくなります。

読者である市民の皆さんにとって、「よりわかりやすく、見やすい広報」を目指します。

* 内容・記事をよりわかりやすく!!
図、グラフ、写真等を活用し、より理解しやすい内容になります。

* 情報の整理・集約!!
表記方法等をコンパクトにすることにより、よりみやすくなります。

* 情報伝達手段多様化への対応!!
ホ・ムベ・ジヤメ・ルアドレス表記の増加に対応するため、横書きを促進し左綴じとなります。

今後とも、広報「西東京」をどうぞよろしく願います。

広報広聴課(0422・56・1141)

募集

ごみについて、一緒に考えてくださる方を募集します

4月から、地域で廃棄物の減量啓発、出し方・分別指導や、市の行う施策に協力していただける市民の方を募集します。

対象者 市内在住の方
対象区域 市内空白地域および市長が指定する大規模住宅

任期 2年
謝金 月額三千元(所得税込)

報告等 毎月活動状況報告

書の提出をしていただきます。
会議等 原則年2回、廃棄物減量等推進員の会議を開き、推進員の連絡調整、意見交換等を行います。
詳細はごみ減量推進課にお問い合わせください。
ごみ減量推進課(0422・56・2223)

【お詫びと訂正】
広報「西東京」3月1日号の4面「保谷庁舎夜間・休日受付窓口の終了」の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。
受け取り時間(4月1日以降)
(誤)休日:午前8時~午後5時(正)休日:午前9時~午後5時
市民課(0422・56・1461、0422・56・2131)